

「小中学校適正規模適正配置に関する検討特別委員会」審査報告書

令和元年第5回議会定例会において、本特別委員会が設置され、これまで12回にわたる調査・検討及び行政視察を実施し、他自治体の事例も研究してまいりましたが、審査が終了しましたので、その経過及び結果について会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

1 経過

令和元年第5回議会定例会において、本特別委員会が10人の委員をもって設置され、第1回委員会において、正副委員長の互選を行い閉会中の継続審査として進めることが決定され、その後、要綱の取りまとめを行い、最終報告は、令和2年3月議会定例会を目途にすることといたしました。

審査に当たっては、市当局に対し必要に応じ、資料の提出、担当課職員の出席を求め質疑を行い、更には委員間討議により審議を深めてまいりました。

この間、「喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）」（以下、「基本方針（案）」という。）について、詳細な説明を市当局に求め調査・検討を行うとともに、これまで進められてきた「地域（各中学校区）説明会」、「保護者・地域意見交換会」の結果報告書及びアンケート結果を基に資料の精査による市民意見の把握と委員間での議論により基本方針（案）に対する検証を深めました。

さらに、基本方針（案）に対する市民からのパブリックコメントについて、市当局へ質疑を行うとともに、他自治体の事例として、栃木県矢板市、宇都宮市へ「適正規模適正配置に関する取組や小規模特認校制度導入の経過」等について行政視察を実施し、より具体的な取組状況について知見を得て、調査・検討の参考としてきたところであり、令和元年9月及び12月議会定例会においては、本特別委員会の検討経過について中間報告をいたしました。

また、昨年11月に本市議会主催で開催した「市民と議会の意見交換会」においては、参加した市民の方々から適正規模適正配置について多様なご意見を頂きました。これらは委員会における審議に際し、大変重要かつ参考となるものでありました。

令和2年1月31日開催の第10回委員会において、市当局から実施計画（案）の進捗と取りまとめの考え方等について聴取し、それらの状況等を勘案し、令和2年2月19日開催の第12回委員会において、これまでの調査・検討等を踏まえた意見の最終的な集約を行い本特別委員会の審査を終了したところであります。

2 結果

市当局では、喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針を決定し、現在、この方針を基に、実施計画（案）の検討・作成を進めているところであります。委員間の議論の中では「小規模でも存続すべき」、「少子化が進む中で切磋琢磨できる状況を作るため統合はやむを得ない」、「小学校は地域コミュニティの核であることを考慮すべき」など、多様な意見が出され審議が尽くされました。また、市当局における実施計画（案）作成については、当初目指すとしていた2019年度から更に時間を要する状況であることが明らかになりました。

これらのことから本特別委員会は、市当局に対し、これまでの審査の中で出された意見等を十分に踏まえ、基本方針に示されている「適正規模適正配置の基本的な考え方」の趣旨に沿った実施計画と適正規模適正配置の事業全体が将来を見据えた内容となるよう求めるものであります。

したがって、次の点について、実施計画及びその作成過程に反映されるよう提言します。

- (1) 地域ごとの具体的な学校規模と配置に関する実施計画（案）については、複数の案が示されることになるが、提示に際しては地域への丁寧な説明を行い、実施については地域の合意を得ながら進められたい。
- (2) 各地域の歴史や地域活動の経緯等への十分な配慮及び保護者の意向把握に一層努めながら、通学の負担となる時間・距離などの条件を精査し、通学区域の再編成（変更・弾力化）を含めた検討をされたい。
- (3) 各地域の均衡ある発展を図る観点からも魅力ある学校づくりと、小中一貫教育校、義務教育学校などの学校スタイルについても考慮されたい。
また、地域によっては、通学時間・距離の関係から小規模であっても存続となる学校も想定されるため、特色あるカリキュラム、活動等を実施する小規模特認校制度の研究に取り組むとともに、各学校の実情に応じて、隣接校との連携を検討されたい。
- (4) 小中学校適正規模適正配置については、教育委員会の会議及び市総合教育会議が中心となって進められるが、この問題の背景には、少子化に伴う児童生徒数の減少が存在する。そのため、教育問題としての対応にとどまらず、人口減少社会に対する市の各種施策との関連性に留意し取り組まれたい。
- (5) 今後、小中学校適正規模適正配置に関する進捗状況については、逐次、全員協議会等において協議、報告をされたい。

最後に、この小中学校適正規模適正配置については、審査の中でも明らかに

なったように多様な意見が存在します。将来を担う子ども達がより良い環境で教育を受けることができるよう、市当局においては、市民に対してその思いをしっかりと汲み取った丁寧な進め方を期待するとともに、本特別委員会及び議会からの意見等については十分尊重されることを求め、本特別委員会の報告とします。

令和2年2月27日

小中学校適正規模適正配置に関する検討
特別委員会委員長 後 藤 誠 司

議長 齋 藤 勘一郎 殿